

令和7年度

北海道農業土木工事  
施工管理基準  
の訂正（第1回）

Ⅱ 出来形管理



正 誤 表 ( 第 1 回 )

正								誤								備 考		
<b>出来形管理の方法</b>  1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。  <b>【省略】</b>  出来形管理基準								<b>出来形管理の方法</b>  1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。  <b>【省略】</b>  出来形管理基準								表内、字句の削除 および追加		
章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)	測 定 基 準			
19	5	1		起伏修正工 (I)	19-4-4 畑面処理工に準ずる。			19	5	1		起伏修正工 (I)	19-4-4 畑面処理工に準ずる。					
					不 陸 均 し	測点間の高低差 5cm 以上が全体の 5%以内でかつ 10cm 以上が出現しない。	施工管理記録様式 (59) により、10ha 毎に 1 箇所測定する。 <u>※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。</u>							不 陸 均 し	測点間の高低差 5cm 以上が全体の 5%以内でかつ 10cm 以上が出現しない。		施工管理記録様式 (59) により、10ha 毎に 1 箇所測定する。 <u>※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。</u>	
					牧 草 の 生 育 マメ科根長 ( 抜 根 )	50mm 以上	10ha 毎に 1 箇所測定し、その全個体数のその値とする。 <u>※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。</u>						測定位 ほ場AB 結ぶ2 E0, F0, 所のう 指定す	牧 草 の 生 育 マメ科根長 ( 抜 根 )	50mm 以上		10ha 毎に 1 箇所測定し、その全個体数のその値とする。 <u>※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。</u>	測定位 ほ場AB 結ぶ2 E0, F0, 所のう 指定す
牧 草 の 生 育 イネ科発芽個体数 ( 抜 根 )	4 本以上 ※現場条件により、 100cm <sup>2</sup> (10cm×10cm) )区画に 15 本以上と して実施しても良 い。	10ha 毎に 1 箇所測定し、そのその値とする。 <u>※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。</u>		牧 草 の 生 育 イネ科発芽個体数 ( 抜 根 )	4 本以上 ※現場条件により、 100cm <sup>2</sup> (10cm×10cm) )区画に 15 本以上と して実施しても良 い。	10ha 毎に 1 箇所測定し、そのその値とする。 <u>※10ha を超えるほ場については、1 ほ場毎に 1 箇所測定する。</u>												
19	5	2		起伏修正工 (II)	19-4-5 改良山成工に準ずる。			19	5	2		起伏修正工 (II)	19-4-5 改良山成工に準ずる。					
					牧草の生育については 19-5-1 起伏修正工 (I) に準ずる。								牧草の生育については 19-5-1 起伏修正工 (I) に準ずる。					
<b>【省略】</b>								<b>【省略】</b>										